■2-12-4 国保連請求内容を訂正する

国保連請求一覧や介護給付費明細書で請求内容に誤りがあり訂正される場合は、売上データの訂正を行った後、国 保連請求データの再作成を行います。

売上データの訂正は「2-9-5 レンタル売上を取り消す」をご参照下さい。

訂正作業は作成データの削除となり、削除後に「2-13-2 月遅れ分の請求データを作成する」で改めて請求データの作成を行います。

【ポイント】

売上データの訂正は以下の流れとなります。

- 1. レンタルー括売上取消を行う
- 2. 受付入力や解約入力などでレンタル売上内容を変更する
- 3. レンタルー括売上を行う
- 4. 請求締処理(締日コード99)を行う
- 5. 国保連伝送ファイルの作成を行う

ただし単位数の変更がなく入退院による日数だけの変更の場合は、「保留期間入力」メニューの作業後に「国保連請求」メニューの作成作業を行って下さい。